伏見区防災講演会

日　時　令和８年２月１３日（金）　１４時～１５時３０分

場　所　伏見区役所　１階　ホール

講　師　北淡震災記念公園 総支配人 米山正幸氏

１　北淡町での地震の概要と被害状況

平成 7 年（1995 年）1 月 17 日午前 5 時 46 分、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）が発生した。

震度 7、マグニチュード 7.3 の直下型地震であり、地震エネルギーの大部分が約 10 秒間で放出されたとされる。横揺れに加え、上下動が非常に大きかったことが特徴である。

北淡町では、39 名の尊い命が失われ、うち 38 名は発災当日に亡くなられた。多くが家屋倒壊による窒息死・圧死であった。

町内約 3,700 戸のうち、約 3,300 戸が全壊・半壊・一部損壊となり、損壊率は 9 割を超えた。

２　発災直後の状況と初動対応

地域住民と消防団の日頃からの繋がりが、安否確認及び救助活動において、重要な要素となり、町内で生き埋めとなった約 300 名全員を救出することができた。同日夕方には行方不明者ゼロを確認するに至った。

当時の北淡町消防団は 565 名体制。人口約 11,000 人に対して高い加入率で、約 500 名の元消防団員が居住していたことも人的資源として大きな力となった。

３　救助活動の様子

救助活動は、住民と消防団員が一体となって実施された。発災直後は公的救助機関の到着が困難であり、現場で即応できるのは地域住民のみであった。

当初、チェーンソー等の機械器具も使用したが、瓦礫内部には釘や金属が多く、機材が十分機能しない場面もあった。実際に有効であったのは、各家庭から持ち寄られた手引きノコギリ、バール、スコップ、ジャッキ等の基本的工具であった。

職業技能を持つ消防団員の活躍により、豊島地区では火災発生を防止することができた。

･大工経験者は構造判断を行い、二次倒壊を防止

･電気工事従事者は危険電線の処理

･ガス事業関係者はプロパンガスボンベの遮断

４　余震対応および避難所運営

震度 5 クラスの余震が続いたため、倒壊危険家屋への再立ち入りを防ぐため消防団員が巡回・説得を実施した。

最大時、町内 19 箇所の避難所に約 3,650 名が避難し、救援物資の受入れ・仕分け・配布は消防団が担い、町役場と連携した。

避難生活の長期化に伴い、物資配布を巡るトラブルや人間関係の摩擦が顕在化し、当初は協力的であった住民も、時間経過とともに心理的変化が生じた。災害対応においては、物資のみならず心理的ケアおよび秩序維持の仕組みが不可欠であることを実感した。

5　火災事例からの教訓

北淡町内の 2 件の火災のうち 1 件は水道管破裂により消火栓が機能せず、防火水槽と海水揚水で対応も救助が間に合わず 1 名死亡。

神戸市域では、停電後の自動復電により通電火災が多数発生したとされ、ライフライン復旧に伴う二次災害への備えが重要である。

6　行政・自衛隊・民生委員等の役割

発災当日午前 9 時までに、町役場職員が全避難所へ最低 2 名ずつ配置され、行政と住民をつなぐパイプとなった。衛生対策として仮設トイレ設置、清掃契約が迅速に実施された。

自衛隊は当日夕方には本隊が到着し、瓦礫撤去、給食支援、入浴支援等を実施した。広域輸送力と統制力は、地方自治体単独では代替困難である。

民生委員および社会福祉協議会は、要支援者名簿を活用し安否確認を実施した。この名簿の存在が、当日中の行方不明者確認に大きく寄与した。

7　仮設住宅の課題

町内に 600 戸の仮設住宅を建設したが、以下の課題が顕在化した。

･災害弱者優先入居による孤立問題

･2 人 1 戸入居による生活摩擦

･防音、構造上の問題

これらの教訓は後の新潟中越地震等で改善策として反映された（地区単位入居、家族人数別住宅設計、集会所併設等）。

8　減災に向けた提言

自然災害の発生そのものを防ぐことは不可能であるが、被害を減らす「減災」は可能である。主な対策は以下のとおりである。

･住宅の耐震化と家具固定（突っ張り棒の適切使用を含む）

･飲料水備蓄（1 人 1 日 3 リットル×3 日分以上）

･避難経路の複数設定

･窓ガラス飛散防止フィルム貼付

･笛、懐中電灯等の枕元常備

･災害用伝言ダイヤル（171）および伝言板サービスの理解

･地域内情報共有体制の構築

特に重要なのは、「自分の命は自分で守る」という意識と、「地域は地域で守る」という共助体制である。

9　まとめ

本震災では、発災時刻、風が弱かったこと、主要道路が最低限通行可能であったこと等、偶然の要素も被害軽減に寄与した。しかし、それ以上に地域コミュニティの結束と事前の人的ネットワークが大きな役割を果たした。

防災・減災に終わりはなく、過去の経験を風化させず、教訓として継承することが、生き残った者の責務である。